

IV 安心して健康に暮らせるまちをめざす

IV-1 大気環境の保全

指 標 等

指 標	目標・現状・指標がめざす方向
大気汚染に係る環境基準、環境目標値達成状況	【目標】 環境基準、対策目標値、環境目標値を達成すること
なお、特に留意すべきものとして、以下の5物質を示す。	
二酸化窒素	【目標】 2015年度までのできるだけ早期に、二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を目指す。達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の0.04ppm又はそれ以下を目指す。 【現状】 18測定局中15測定局で対策目標値を達成(2009年度) 【指標がめざす方向】 (達成局数の割合が) 高いほうが良い
浮遊粒子状物質	【目標】 浮遊粒子状物質濃度について、全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、環境目標値の達成を目指す。 【現状】 18測定局中全測定局で対策目標値を達成(2009年度) 【指標がめざす方向】 (達成局数の割合が) 高いほうが良い
光化学オキシダント (光化学スモッグ)	【目標】 環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。 【現状】 9測定局中全測定局で環境基準を非達成(2009年度)、3日(2009年度の光化学スモッグ注意報発令日数) 【指標がめざす方向】 (達成局数の割合が) 高いほうが良い、(発令日数が) 少ないほうが良い
有害大気汚染物質	【目標】 環境基準の定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)について、全測定局(4測定局)で環境基準の達成を維持する。 【現状】 4測定局中全測定局で4物質の環境基準を達成(2009年度) 【指標がめざす方向】 (達成局数の割合が) 高いほうが良い
微小粒子状物質(PM2.5)	【目標】 2009年9月に新たに設定された環境基準の早期達成を目指す。 【現状】 - (常時監視体制の整備中) 【指標がめざす方向】 (達成局数の割合が) 高いほうが良い
窒素酸化物排出量 (工場・事業場)	【目標】 対策目標量(9,330トン)以下の排出量とするとともに、低減を進めること。 【現状】 9,591トン(2009年度) 【指標がめざす方向】 少ないほうが良い
粒子状物質排出量 (工場・事業場)	【目標】 対策目標量(2,120トン)以下の排出量とするとともに、低減を進めること。 【現状】 1,629トン(2009年度) 【指標がめざす方向】 少ないほうが良い

公共交通機関利用者数 (市営バス)	【現状】 45,621,656 人 (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
自転車道総延長	【現状】 自転車道 : 12,612m (2010 年 4 月) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
駐輪場数	【現状】 145 か所 (民間駐輪場を除く) (2009 年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い

施 策 の 方 向

施 策 の 柱

IV-1 大気環境の保全

IV-1-1 大気環境の監視及び対策の推進

IV-1-2 工場・事業場の対策の推進

IV-1-3 交通環境対策の推進

IV-1-1 大気環境の監視及び対策の推進

IV-1-1-1 大気環境の監視

- ① 大気汚染防止法に基づく大気環境中の大気汚染物質の常時監視
- ② 大気環境常時監視データの解析及び活用の推進
- ③ 大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の常時監視

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・公害常時監視事業

IV-1-1-2 大気環境対策の推進

- ① 窒素酸化物総量規制による排出量削減指導の強化
- ② 光化学オキシダント対策の推進
- ③ 揮発性有機化合物 (VOC) 対策の推進
- ④ 微小粒子状物質の実態把握及び対策の推進
- ⑤ 大気汚染物質等に関する調査・研究

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・公害調査研究事業

IV-1-1-3 その他の大気環境対策の推進

- ① アスベスト対策の推進
- ② 大気汚染による健康影響に関する調査研究の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・アスベスト対策事業
- ・環境情報システム運営事業
- ・健康調査事業

IV-1-2 工場・事業場の対策の推進

IV-1-2-1 立入検査の強化

- ① 大気汚染防止法、市条例に基づく監視、指導の強化
- ② 窒素酸化物の総量規制、粒子状物質の包括的総量規制（バスケット規制）の推進
- ③ 有害大気汚染物質の排出抑制

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 公害企画調整事務
- ・ 大気汚染防止対策事業

IV-1-2-2 発生源常時監視

- ① テレメーターによる発生源常時監視の継続

IV-1-2-3 事業者の自主的取組の促進

- ① 窒素酸化物対策として低NOx燃焼機器やより高度な公害防止装置の導入の促進
- ② 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 公害防止資金融資事業

IV-1-3 交通環境対策の推進

IV-1-3-1 環境負荷の少ない交通を目指した交通環境対策の推進

- ① 民間駐車場の整備
- ② 京急大師線連続立体交差事業の推進
- ③ 都市計画道路の整備
- ④ 川崎縦貫道路の建設促進
- ⑤ 交差点改良事業の推進
- ⑥ 道路改良事業の推進
- ⑦ 違法駐車等の防止に関する条例に基づく違法駐車対策の推進
- ⑧ 駐車場の適切な配置の推進
- ⑨ 市民・事業者による自主的な交通環境配慮行動に向けた普及啓発
- ⑩ 川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づく荷さばきのための駐車施設の整備
- ⑪ 環境情報システムと交通情報の相互提供の導入
- ⑫ 歩道及び自転車道の整備等の推進
- ⑬ 鉄道交通機関の利便性の向上による交通手段の転換の推進
- ⑭ コミュニティ交通等の導入に向けた検討
- ⑮ 駐輪場の整備の推進
- ⑯ 自転車通行空間の整備

- ⑰ バス交通の定時運行の確保
- ⑱ バス路線等の公共交通網の整備・拡充
- ⑲ バス1日乗車券の利用促進
- ⑳ 公共交通機関の利用促進
- ㉑ 環境に配慮した運搬制度の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・交通安全推進事業
- ・南武線駅アクセス向上等整備事業
- ・コミュニティ交通支援事業
- ・駐車場整備計画業務
- ・公共交通の移動円滑化の促進
- ・踏切道改善推進調査事業
- ・交差点改良事業
- ・自転車通行環境整備事業
- ・道路改良事業（市道）
- ・橋りょう整備事業
- ・自転車利用環境整備事業
- ・交通需要管理推進事業
- ・臨海部交通アクセス円滑化調査事業
- ・川崎港海底トンネル改修事業
- ・臨港道路東扇島水江町線整備事業
- ・川崎港海底トンネル維持整備事業
- ・川崎駅周辺総合整備事業
- ・小杉駅周辺交通機能整備事業
- ・新百合ヶ丘駅周辺交通環境調査事業
- ・新川崎地区整備事業
- ・鹿島田駅周辺地区整備事業
- ・溝口駅南口広場整備事業
- ・鷺沼駅周辺まちづくり調査事業
- ・登戸地区土地区画整理事業
- ・向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業
- ・柿生駅周辺地区再開発等事業
- ・川崎縦貫道路の整備
- ・広域道路対策事業調査
- ・民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進
- ・川崎縦貫鉄道整備推進事業
- ・京急蒲田駅統合改善事業
- ・総合的な交通体系調査事業
- ・都市交通計画関連事業
- ・街路整備事業
- ・道路改良事業（国県道）
- ・京浜急行大師線連続立体交差事業
- ・JR南武線連続立体交差事業
- ・都市計画道路網調査事業
- ・国直轄道路事業負担金
- ・道路計画調査事業

IV-1-3-2 低公害・低燃費車の普及促進及び自動車からの排出ガス抑制の推進

- ① 首都圏の大気環境改善を早期に実現させるため国への要望
- ② 一都三県ディーゼル車規制に向けて九都県市環境問題対策委員会大気保全専門部会による対策の推進
- ③ 県条例によるディーゼル車運行規制の取組の推進
- ④ 県条例によるディーゼル車運行規制の周知及び取締状況の報告
- ⑤ 市条例による自動車公害の防止に係る監視・指導
- ⑥ 自動車対策普及・啓発の推進
- ⑦ 事業者、市民への九都県市指定低公害車の普及及び最新規制適合車への代替の促進
- ⑧ 公用車への九都県市指定低公害車の導入の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ディーゼル車対策事業
- ・低公害車普及促進事業
- ・バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備

IV-1-3-3 道路沿道における局所汚染対策

- ① 高濃度地区を対象とした調査・研究の推進等

IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全

指 標 等

指 標		目標・現状・指標がめざす方向
水質汚濁に係る環境基準、環境目標値達成状況		【目標】環境基準、環境目標値を達成すること
健康項目（河川、海域）		【現状】全地点で環境基準を達成（2009年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
生活環境項目（多摩川水系の市内3河川のBOD、海域のCOD（B類型、C類型地点のすべて）		【現状】全地点で環境基準、環境目標値を達成（2009年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
底質に含まれる汚染物質の量		【現状】海域3地点で8物質について調査し、ノニルフェノール：190～310 μ g/kg-dry等5物質を検出（2009年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
工場・事業場における水質汚濁物質排出量		【目標】総量削減計画（※）に定める発生源別の汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざすこと 【現状】生活排水に係るCOD発生量：13トン、産業排水に係るCOD発生量：9トン（2004年度…神奈川県全体の発生量） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
下水道普及率		【目標】整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進すること 【現状】下水道処理人口普及率：99.3%（2009年度） 【指標がめざす方向】高いほうが良い
地下水汚染に係る環境基準達成状況		【目標】環境基準を達成すること 【現状】揮発性有機化合物：78%、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素84%、その他の有害物質：100%（2009年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
土壌汚染の改善件数		【目標】改善件数の向上をめざすこと 【現状】2004年10月1日～2009年度までの把握事例：147件（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
地盤沈下量		【目標】地盤沈下を年間20mm未満に抑えること 【現状】市内の年間最大沈下量：7.0mm（2009年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
土砂災害の発生件数		【現状】0件（2009年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

※東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画

施 策 の 方 向

施 策 の 柱

IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全

IV-2-1 水質対策の推進

IV-2-2 土壌・地盤環境対策の推進

IV-2-1 水質対策の推進

IV-2-1-1 公共用水域の水質保全・監視の充実

- ① 河川水質管理計画に基づく水質保全対策の推進
- ② 河川・海域の水質の常時監視の実施
- ③ 川崎港の富栄養化対策としての底質調査の実施
- ④ 水質に関する調査・研究

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・水質汚濁防止対策事業
- ・公害調査研究事業（再掲）

IV-2-1-2 工場・事業場等の発生源対策の推進

- ① 総量規制対象事業場の汚濁負荷量の監視
- ② 工場・事業場の監視・指導の実施
- ③ 水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導
- ④ 排水処理施設の適正管理に関する調査
- ⑤ 下水道終末処理施設における窒素・磷に係る高度処理の導入
- ⑥ 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・公害企画調整事務（再掲）
- ・下水道水質管理・事業場指導業務
- ・水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業
- ・公害防止資金融資事業（再掲）
- ・水処理センター・ポンプ場施設の維持・修繕事業

IV-2-1-3 生活排水対策等の推進

- ① 「生活排水対策に関する指針」に基づく指導・助言
- ② 公共下水道への接続に向けた指導
- ③ 公共下水道の整備の推進
- ④ 合流式下水道の雨天時越流水対策としての雨水貯留管等の整備
- ⑤ 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・管きよ施設の整備・再整備事業
- ・下水道技術開発業務
- ・下水道計画業務
- ・下水道普及促進業務

IV-2-1-4 広域的な公共用水域水質対策

- ① 河川流域自治体との連携による水質汚濁防止対策の推進
- ② 東京湾岸自治体による東京湾の水質保全対策の推進
- ③ 有害物質や油等の水質事故の未然防止と事故時の対応の強化
- ④ 河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化
- ⑤ 相模湖、津久井湖周辺相模原市3町の相模川流域下水道整備への協力

- ⑥ 相模湖及び津久井湖に係る環境整備及び維持管理
- ⑦ 相模湖に流入する土砂の浚渫による水源保全
- ⑧ 相模川・酒匂川水質協議会の運営

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・水源環境保全事業
- ・水質管理業務（再掲）

IV-2-1-5 地下水質の監視と地下水汚染の未然防止

- ① 地下水質調査の充実
- ② 事業者の地下水調査に対する指導・助言の推進
- ③ 自己水源（地下水）の水質監視の実施
- ④ 工場・事業場に対する監視・指導
- ⑤ 地下水汚染に係る化学物質の適正管理等に関する指導の強化
- ⑥ 地下水の保全に関する普及啓発

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・水質管理業務（再掲）

IV-2-1-6 地下水汚染対策の推進

- ① 地下水汚染源調査による汚染源の把握
- ② 地下水浄化に向けた指導の強化
- ③ 水循環計画に係る推進委員会における総合的な施策の推進
- ④ 水循環計画に基づく、関係機関との連携による総合的な地下水保全対策の実施

IV-2-1-7 飲料水の水質管理

- ① 水道G L P 認定継続の取組
- ② 専用水道等の検査指導、水質検査の実施
- ③ 小規模受水槽水道検査指導等の実施
- ④ 飲用井戸等の水質検査の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・水道衛生事業
- ・水質管理業務

IV-2-2 土壌・地盤環境対策の推進

IV-2-2-1 土壌汚染の未然防止の推進

- ① 事業者等への有害物質等の地下浸透の禁止、水道水源地域における有害物質等の排出抑制等に向けた指導の実施

IV-2-2-2 土壌汚染対策の推進

- ① 汚染土壌の処理対策の指導の実施

② 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 公害防止資金融資事業（再掲）

IV-2-2-3 地下水揚水量の管理

- ① 地下水を揚水する事業者に対する地下水揚水規制の徹底と指導の実施

IV-2-2-4 地盤沈下・地下水位の監視

- ① 地盤沈下の監視（精密水準測量、地下水位観測、地層収縮の観測等調査）の継続
- ② 地下の掘削、地下水の揚水を伴う工事等による地下水影響の防止に向けた取組の要請
- ③ 地下空間の開発における地下水流動阻害の防止に係る指導の実施
- ④ 水循環計画に基づく総合的かつ計画的な地盤環境（地下水を含む）の保全

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 土壌汚染対策事業
- ・ 地盤沈下調査事業

IV-2-2-5 土砂等による災害の防止

- ① 急傾斜地崩壊防止対策の推進
- ② 公共施設や民間施設における雨水貯留施設等の設置の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 急傾斜地崩壊対策事業

IV-3 化学物質の環境リスクの低減

指 標 等

指 標		目標・現状・指標がめざす方向
市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況		
	PRTR 法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の排出量	【目標】2008 年度を基準年度として、2018 年度までに30%削減すること 【現状】114 トン（※）（2009 年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
	PRTR 法対象化学物質の届出排出量	【目標】排出量の削減を継続すること 【現状】1,170 トン（2008 年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
ダイオキシン類に係る環境基準達成状況		【目標】環境基準の達成を維持すること 【現状】100%（大気、公共用水域（水質、底質）、地下水質、土壌）（2009 年度） 【指標がめざす方向】（達成割合が）高いほうが良い
有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況（再掲）		【目標】環境基準の定められている4物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）について、全測定局（4測定局）で環境基準の達成を維持すること。 【現状】4測定局中全測定局で4物質の環境基準を達成（2009 年度） 【指標がめざす方向】（達成局数の割合が）高いほうが良い

※特定第一種指定化学物質（平成 22 年 4 月 1 日政令改正後の対象物質）の排出量の合計

施 策 の 方 向

施 策 の 柱

IV-3 化学物質の環境リスクの低減

IV-3-1 総合的な環境リスク低減対策の推進

IV-3-1 総合的な環境リスク低減対策の推進

IV-3-1-1 化学物質の適正管理の促進

- ① 有害化学物質の事故時の対応
- ② 市条例に基づく事業所等における化学物質の自主管理体制の整備、自主管理目標の設定及び自主管理マニュアルの作成、事業所周辺の環境リスクの評価の促進
- ③ 市条例に基づく特定事業場による自主管理目標、自主管理マニュアル等に関する自主的公表の促進
- ④ PRTR法に基づく、事業者による化学物質の管理の改善の促進のための指導・助言の推進
- ⑤ 廃棄物処理施設における化学物質による汚染等防止のための適正な処理の徹底
- ⑥ 廃棄物焼却施設の解体工事における周辺環境への汚染の未然防止と解体工事に伴う廃棄物の適正処理について、要綱に基づく指導・監視の徹底
- ⑦ 市条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類の発生源への指導・

監視の徹底

- ⑧ ゴルフ場における農薬の使用実態の把握、適正使用の指導の実施
- ⑨ 公園、街路樹等への農薬の適正使用の指導の実施
- ⑩ 市のごみ焼却施設からの有害化学物質の排出状況の把握と公表

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・総合的化学品対策事業
- ・ダイオキシン類対策事業

IV-3-1-2 リスクコミュニケーションの促進

- ① 事業者の自主管理による化学物質の適正管理を促進するための、化学物質の環境リスクに関する情報提供
- ② 化学物質と環境に関する市民、事業者との情報交換を促進するための、講習会や説明会の定期的な開催
- ③ 市民、事業者、行政の対話の促進、場の設定のための支援の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・総合的化学品対策事業（再掲）

IV-3-1-3 化学物質による環境リスクの把握

- ① 大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の常時監視（再掲）
- ② 環境中の内分泌かく乱化学物質濃度等の実態調査の推進及び情報の収集と提供の推進
- ③ 市のごみ焼却施設周辺を含む環境中のダイオキシン類濃度の実態把握
- ④ 大気・水環境中の化学物質環境実態調査
- ⑤ 事業所における化学物質の管理状況、環境への排出量等の実態把握と自主的な公表の推進
- ⑥ P R T R排出量や環境濃度の調査結果を用いた環境リスク評価の実施
- ⑦ 生物学的試験を用いた化学物質の複合リスクの評価の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・有害大気汚染物質対策事業
- ・ダイオキシン類対策事業（再掲）
- ・総合的化学品対策事業（再掲）
- ・P R T R推進事業

IV-4 地域の生活環境の保全

指標等

指標	目標・現状・指標がめざす方向
騒音に係る環境基準達成状況 (自動車、一般環境、新幹線)	【目標】環境基準を達成すること 【現状】自動車：38%、新幹線：50% (2009年度) 【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
騒音に係る苦情件数	【現状】77件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
振動に係る環境保全水準等達成状況	【目標】環境保全水準等の達成を維持すること 【現状】道路交通振動100% (環境保全水準(要請限度)の達成率)、新幹線100% (環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策指針値の達成率) (2009年度) 【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
振動に係る苦情件数	【現状】26件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
悪臭の苦情件数	【現状】97件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
建造物影響に係る苦情件数	【現状】テレビ電波に関する苦情：65件、日照に関する相談：15件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

施策の方向

施策の柱

IV-4 地域の生活環境の保全

IV-4-1 騒音・振動対策の推進

IV-4-2 悪臭対策の推進

IV-4-3 建造物影響の防止

IV-4-4 健康影響対策の推進

IV-4-1 騒音・振動対策の推進

IV-4-1-1 騒音・振動の監視

- ① 環境騒音実態調査の実施
- ② 自動車騒音・振動調査の実施
- ③ 鉄道騒音・振動調査の実施
- ④ 航空機騒音調査の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・交通騒音・振動対策事業

IV-4-1-2 交通機関における騒音・振動の防止

- ① 環境に配慮した自動車利用についての普及啓発の推進
- ② 道路舗装の維持管理と低騒音舗装の導入の推進

IV-4-1-3 事業活動による騒音・振動の防止

- ① 工場等に対する規制・監視・指導の徹底
- ② 建設作業、建物解体における騒音及び振動対策の推進
- ③ 開発行為に対する工事影響の防止
- ④ 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

・騒音振動対策事業

・公害防止資金融資事業（再掲）

IV-4-1-4 近隣騒音・生活騒音の防止

- ① 営業活動に伴うカラオケ騒音、拡声機騒音等の防止
- ② 大型小売店における夜間小売営業による外部騒音の防止
- ③ 「生活騒音対策に関する指針」による相談・助言の実施

IV-4-1-5 その他の騒音・振動対策

- ① 騒音・振動に関する調査・研究

IV-4-2 悪臭対策の推進

IV-4-2-1 発生源に対する監視、指導

- ① 悪臭防止法及び市条例に基づく、特定悪臭物質等の監視、指導
- ② 特定悪臭物質の環境測定による大気環境中の悪臭物質の状況把握
- ③ 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

・悪臭防止対策事業

・公害防止資金融資事業（再掲）

IV-4-2-2 広域的な悪臭対策の推進

- ① 広域的な悪臭防止に関する事業所への管理徹底

IV-4-3 建造物影響の防止

IV-4-3-1 テレビ受信障害の防止

- ① テレビ電波受信障害を解消する措置に関する助言・指導の実施
- ② 中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例に基づく指導の実施
- ③ 環境影響評価に関する条例に基づく審査における受信対策への要請

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・まちづくり対策事業

IV-4-3-2 ビル風害の防止

- ① 環境影響評価に関する条例に基づく審査におけるビル風害防止への要請

IV-4-3-3 日照阻害の防止

- ① 日照に関する相談・意見等に対する指導の実施
- ② まちづくり相談業務
- ③ 環境影響評価に関する条例に基づく審査における日照阻害防止への要請

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・まちづくり対策事業（再掲）

IV-4-3-4 光害の防止

- ① 光害ガイドラインに基づく環境に配慮した屋外照明の設置の指導
- ② 屋外広告物条例により激しく点滅する装置の使用規制
- ③ 環境影響評価に関する条例に基づく審査における光害防止への要請

IV-4-4 健康影響対策の推進

IV-4-4-1 健康被害への支援

- ① 健康被害予防事業の実施
- ② 補償給付、保健福祉施策の実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・公害健康被害予防事業
- ・公害保健福祉事業
- ・公害健康被害補償事業
- ・川崎・横浜公害保健センター補助金

IV-4-4-2 生活環境等による健康影響への支援

- ① 小児ぜん息に対する医療費補助制度の運営
- ② 成人ぜん息患者等に対する医療費補助制度の運営

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・小児ぜん息患者医療費支給事業
- ・成人ぜん息患者医療費助成事業

V 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす

V-1 環境関連産業の振興・育成

指標等

指標	目標・現状・指標がめざす方向
ゼロ・エミッション工業団地への視察者数	【現状】 3,890 人（2009 年度） 【指標がめざす方向】 多いほうが良い

施策の方向

施策の柱

V-1 環境関連産業の振興・育成

V-1-1 環境調和型産業の振興・育成

V-1-2 川崎臨海部エココンビナートの推進

V-1-1 環境調和型産業の振興・育成

V-1-1-1 環境調和型産業の振興・育成

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 環境調和型産業振興事業
- ・ 先端産業等立地促進事業
- ・ 海外販路開拓事業（再掲）
- ・ 国際環境産業推進事業
- ・ 新エネルギー産業創出事業
- ・ 川崎臨海部エココンビナートの推進事業

V-1-2 川崎臨海部エココンビナートの推進

V-1-2-1 川崎臨海部エココンビナートの推進

① 臨海部における民間主導型の環境産業の立地等のエコタウン事業の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・ 環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業
- ・ 川崎臨海部エココンビナートの推進事業（再掲）

V-2 環境技術による国際貢献の推進

指標等

指標	目標・現状・指標がめざす方向
海外からの環境技術視察・研修の受入人数	【目標】現状より増やすこと 【現状】1,143人（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
環境に係る国際会議・イベント等実施状況	【現状】国際環境技術展2010の開催ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容	【現状】環境技術産学公民連携公募型共同研究数（累積）：12件ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い

施策の方向

施策の柱

V-2 環境技術による国際貢献の推進

V-2-1 環境技術研究・開発の推進及び環境技術情報の収集・発信

V-2-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

V-2-3 環境技術の海外移転の促進

V-2-1 環境技術研究・開発の推進及び環境技術情報の収集・発信

V-2-1-1 環境技術研究・開発の推進及び環境技術情報の収集・発信

- ① 環境総合研究所の整備の推進
- ② 都市と産業の共生を目指した共同研究（産学公民連携）の推進
- ③ 川崎の優れた環境技術情報の収集・発信

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・環境総合研究所整備事業
- ・公害調査研究事業（再掲）

V-2-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

V-2-2-1 国際的な環境保全活動への支援・連携

- ① 環境問題の取組支援のための人材の派遣、研修生の受け入れ促進
- ② 環境問題の取組支援のための人材交流の促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・国連環境計画（UNEP）連携協調事業

V-2-3 環境技術の海外移転の促進

V-2-3-1 環境技術の海外移転の促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・国際関係事業
- ・国際環境産業推進事業（再掲）
- ・国連環境計画（UNEP）連携協調事業（再掲）
- ・アジア起業家誘致交流促進事業
- ・海外販路開拓事業

VI 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす

VI-1 環境教育・環境学習の推進

指標等

指標	目標・現状・指標がめざす方向
環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数）	【現状】生活環境学習室：3,706人、橘リサイクルコミュニティセンター学習室：103人（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	【現状】出前ごみスクール：78回 ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数	【目標】2010年度から2020年度までに延べ800人 【現状】地域環境リーダー育成講座修了生：226人 ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況	【現状】かわさき地球温暖化対策推進協議会による小学校への出前講座の実施 ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い

施策の方向

施策の柱

VI-1 環境教育・環境学習の推進

VI-1-1 地域等における環境教育・環境学習の推進

VI-1-2 学校における環境教育・環境学習の推進

VI-1-3 人材育成の推進

VI-1-4 環境教育・環境学習に係る拠点・施設の充実

VI-1-1 地域等における環境教育・環境学習の推進

VI-1-1-1 環境教育・環境学習の場や機会の提供

- ① オープンラボ、環境科学教室、環境セミナー等の開催
- ② エコドライブ講習会等によるエコドライブ普及推進事業
- ③ 環境学習等資料（チャレンジ生ごみダイエット）の配布
- ④ 橘リサイクルコミュニティセンターにおける環境学習の実施
- ⑤ 海苔つけ体験学習や川崎港見学会などの実施
- ⑥ 自然観察会や環境調査等の実施により、市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出（再掲）
- ⑦ （仮称）かわさきエコ暮らし未来館における環境教育の推進（再掲）
- ⑧ 地域地球温暖化防止活動推進センターを通じた環境教育の推進
- ⑨ 環境イベント・シンポジウム等開催による地球温暖化対策に関する意識啓発（再掲）
- ⑩ 区役所など地域に身近な場での環境教育・環境学習の実施

⑪ 市民を対象としたエコライフゲームの実施

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・公害研究所環境学習事業
- ・再生可能エネルギー推進事業（再掲）
- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）
- ・市民農体験推進事業（再掲）
- ・市民交流農業推進事業（再掲）

VI-1-1-2 市民・事業者等と連携した環境教育・環境学習の推進

- ① 地球においしい「エコ・クッキング」の開催
- ② ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターにおける環境学習の実施
- ③ 水辺の楽校の活動支援
- ④ 生田緑地での自然観察会の開催
- ⑤ 多摩川、ニヶ領用水等の河川における環境学習

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・多摩川エコミュージアムプラン推進事業（再掲）
- ・動物公園維持管理事業
- ・市民農体験推進事業（再掲）

VI-1-2 学校における環境教育・環境学習の推進

VI-1-2-1 教材の充実

- ① 環境副読本の作成、配付
- ② 「くらしとごみ」の作成、配付
- ③ 「川崎市の下水道」の作成、配付
- ④ 「川崎市の水道」の作成、配付
- ⑤ 環境学習等資料（空気のよごれ、川の生きもの、環境学習メニュー集等）の作成、配付
- ⑥ エコライフゲームの作成、普及

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・広報広聴事業

VI-1-2-2 環境教育の推進と充実

- ① 出前ごみスクール等の実施
- ② 「総合的な学習の時間」等を活用した環境学習の取組
- ③ 校舎への太陽光発電設備の設置
- ④ 教員に対する環境教育に関する研修等

VI-1-2-3 幼児環境教育の推進

- ① 幼児期における環境教育の推進

VI-1-3 人材育成の推進

VI-1-3-1 人材育成の推進

- ① 地域環境リーダー育成講座の実施
- ② 里山ボランティア育成講座の実施
- ③ 地域の緑化を自主的に推進する人材の育成
- ④ 育成した人材の活動の場や機会の拡充
- ⑤ 講座修了生等のネットワークづくりの支援や市民活動団体との交流の促進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・環境教育推進事業
- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）
- ・緑化啓発事業

VI-1-4 環境教育・環境学習に係る拠点・施設の充実

VI-1-4-1 環境教育・環境学習に係る拠点・施設の充実

- ① （仮称）かわさきエコ暮らし未来館における環境教育の推進
- ② 橘リサイクルコミュニティセンターにおける環境保全活動の支援
- ③ ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターにおける環境教育拠点施設の整備、環境教育・環境学習の推進
- ④ 環境教育・環境学習拠点の充実

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・再生可能エネルギー推進事業（再掲）
- ・環境総合研究所整備事業（再掲）
- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）
- ・水辺の楽校協議会支援事業

VI-2 環境パートナーシップの推進

指標等

指標	目標・現状・指標がめざす方向
次の協働による環境保全活動の実施状況	
資源集団回収量	【目標】2013年度までに65,000トン 【現状】47,474トン（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
市民植樹参加者数	【目標】現状より増やすこと 【現状】市民植樹参加者（市主催分）：250人（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
まちの美化運動等参加者数	【目標】現状より増やすこと 【現状】多摩川美化活動参加者：15,104人（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い

施策の方向

施策の柱

VI-2 環境パートナーシップの推進

VI-2-1 市民・事業者等との協働の推進

VI-2-2 地域コミュニティの活性化

VI-2-3 環境情報の共有化

VI-2-1 市民・事業者等との協働の推進

VI-2-1-1 市民・事業者等の自発的活動の支援

- ① 緑化の推進等実践的な活動を行う緑の活動団体への支援（再掲）
- ② 各種助成金や融資制度等の適切な活用による、環境負荷の低減に向けた市民、事業者の自主的取組の促進
- ③ 公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・市民との協働による緑化推進事業（再掲）
- ・協働による身近な公園緑地等の育成（再掲）
- ・環境功労者表彰事業
- ・公害防止資金融資事業（再掲）
- ・美化運動推進事業（再掲）
- ・多摩川エコミュージアムプラン推進事業
- ・市民活動支援事業
- ・CSR推進事業
- ・環境まちづくり事業（再掲）

VI-2-1-2 協働による環境保全活動の推進

- ① CC川崎エコ会議等による地球温暖化対策の推進
- ② かわさきエコドライブ推進協議会によるエコドライブの推進
- ③ 市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進（再掲）
- ④ 街路緑化の推進（再掲）
- ⑤ 川崎市自動車公害防止推進協議会による交通環境対策の推進

- ⑥ 住民参加等多様な手法による公園整備計画の検討
- ⑦ 街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・協働による地球環境配慮の推進（再掲）
- ・環境パートナーシップかわさき事業
- ・美化運動推進事業（再掲）
- ・保全緑地管理事業（再掲）
- ・動物公園維持管理事業（再掲）
- ・緑化推進重点地区整備事業（再掲）
- ・市民緑化運動の推進
- ・リフレッシュパーク整備事業
- ・協働による身近な公園緑地等の育成（再掲）
- ・協働型事業の推進
- ・環境まちづくり事業

VI-2-2 地域コミュニティの活性化

VI-2-2-1 環境保全活動等を通じた地域コミュニティ活性化への支援

- ① 緑化の推進等実践的な活動を行う緑の活動団体への支援（再掲）
- ② パートナーシップによる市民健康の森づくりの推進
- ③ 資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報償金の交付等）の充実（再掲）

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・市民との協働による緑化推進事業（再掲）
- ・協働による身近な公園緑地等の育成（再掲）
- ・資源集団回収推進事業（再掲）
- ・緑のボランティアセンター運営事業（再掲）
- ・地域コミュニティ推進事業
- ・環境まちづくり事業（再掲）

VI-2-3 環境情報の共有化

VI-2-3-1 環境情報の収集・発信

- ① 情報誌「環境情報」の編集、発行
- ② かわさき多摩川博の開催による多摩川の魅力・情報の発信

VI-2-3-2 環境情報の共有化の推進

- ① 環境審議会、環境影響評価審議会、自動車公害対策推進協議会、廃棄物減量指導員、ごみ減量推進市民会議への参加
- ② 年次報告書に対する意見書の提出
- ③ 環境コミュニケーションの調査・検討
- ④ 「環境パートナーシップかわさき」の会議の場を活かした情報共有化の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・環境パートナーシップかわさき事業（再掲）

VI-3 市の環境配慮の推進

指標等

指標	目標・現状・指標がめざす方向
公用車における低公害車・低排出ガス車普及台数	【現状】公用車への八都県市指定低公害車の累計導入台数：1,119台、導入割合 70.8%（2009 年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
グリーン購入の実施状況	【目標】川崎市グリーン購入推進方針に定める調達目標を達成すること 【現状】紙類の平均：97.4%、文具類の平均：98.8%（2009 年度） 【指標がめざす方向】（割合が）高いほうが良い
市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量	【目標】2020 年度までに 2008 年度比 20%以上削減 【現状】390,778 トン CO ₂ （2008 年度） 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

施策の方向

施策の柱

VI-3 市の環境配慮の推進

VI-3-1 市の事業における率先的な環境配慮の推進

VI-3-1 市の事業における率先的な環境配慮の推進

VI-3-1-1 市の事業における率先的な環境配慮の推進

- ① グリーン購入推進方針による取組
- ② 環境配慮契約推進方針による取組
- ③ 環境調査の実施
- ④ 公共建築物に関する CASBEE 川崎による自主的な評価の実施
- ⑤ 汚泥焼却の高度化等による温室効果ガスの削減
- ⑥ 水処理センターにおける省エネルギーの推進
- ⑦ 下水排熱の下水道施設内冷暖房への利用等、下水の未利用エネルギーの利用
- ⑧ 公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進
- ⑨ 効率的なエネルギー供給システムの導入（川崎病院、多摩病院）
- ⑩ 長沢浄水場への機能集約（浄水場の統廃合）による消費エネルギーの削減
- ⑪ 浄水場等における省エネルギーの推進
- ⑫ 公共施設及び民間施設への太陽エネルギー利用施設の導入の推進（再掲）
- ⑬ 公用車における環境配慮の推進
- ⑭ 庁舎等における省エネルギー対策等の推進

⇒川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画における事務事業

- ・エコオフィス推進事業
- ・環境マネジメントシステム管理事業（再掲）
- ・再生可能エネルギー推進事業（再掲）
- ・水道事業の給水能力の見直し
- ・上下水道事業の環境施策推進事務
- ・既存学校施設再生整備事業

川崎市環境基本計画 別冊資料（施策事業集）
2011（平成23）年3月

発行 川崎市

編集 川崎市環境調整会議

（事務局 川崎市環境局総務部環境調整課）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL:044-200-2374

FAX:044-200-3921



川崎市環境基本計画 別冊資料 (施策事業集)

2011 (平成23)年3月

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- この印刷物は、大豆インキを使用しています。

